

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400252		
法人名	社会福祉法人 千里会		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒802-0062 福岡県北九州市小倉北区片野4丁目23番2号 093-932-5160		
自己評価作成日	平成27年08月05日	評価結果確定日	平成27年10月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者お一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域において長く生活ができるように、また、ご利用者さまの心身の状況を踏まえた上で、今までの生活とあまり変化がないように配慮して、認知症を発症しても、ご本人が不安なく安心して暮らせるよう支援しています。また、訪問看護や主治医とも密に連携を取り医療面でも不安のないように配慮し、住み慣れた当グループホームで一生涯を全うできるよう、看取りも実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ひだまり」は、利便性の良い市街地の一角に、小規模特養、小規模多機能ホーム併設の6階建てビルの3階部分にある、2ユニット(定員18人)の事業所である。複合型福祉施設の利点を活かし、看取りの介護まで取組み、利用者や家族の信頼に繋げている。運営推進会議の委員の協力を得て、地域との交流の輪を広げ、介護相談や認知症予防介護について説明し、存在感のある事業所である。協力医療機関の往診体制と、看護師や介護職員の連携体制が整い、利用者の早期発見、治療に取組み、充実した医療体制が整っている。また、職員の習熟度や経験に応じて、外部研修に派遣し、職員一人ひとりが知識を広め、意識の高揚を図り、介護技術の向上を目指しているグループホーム「ひだまり」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年08月28日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の運営ミーティング時及び研修時等に、具体的なケアの内容等の話からつなげて、当施設の理念・運営方針などを話、新人職員にもわかりやすく説明をしている。	複合型福祉施設の理念として、「人と地域力を育みたくなく、ひだまりの家」を掲げている。利用者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるための介護サービスのあり方を、職員全員で話し合い、利用者を中心に、家族、ホーム、地域が一つに繋がる事を目指し、理念の実践に向けて取り組んでいる。	職員会議や勉強会の中で理念に触れ、職員個々が理念に基づいた介護サービスが行えているかを振り返る機会を設け、理念を柱として共有するための取り組みが望まれる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的にはできていないが、時折折行外出レクリエーションなどで、地域社会との交流ができるようにしている。	開設3年目に入り、地域に向けての積極的な取り組みにより、少しずつ交流が始まっている。1階の地域交流サロンは、地域の方が気楽に立ち寄れるように開放し、6階のひだまりホールの活用も呼びかけている。運営推進会議に、地域代表の参加が多数あり、情報提供を受けながら、少しずつ地域交流を進めている。	地域とホームの行事への相互参加や、ボランティアや小、中学生の体験学習の受け入れ等、より地域に開かれたホームを目指し、積極的な取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設認知度が高まってきたのか、介護相談等の件数が増えてきており、介護支援専門員、管理者などが対応し、実際に他のサービスではあるがつながったケースが出ている。その他、まだ実施には至ってはいないが、近隣の市民センターから、認知症講座を行ってみたい？とお話をいただいている。また、近々介護職員初任者研修の開講を予定している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	昨年度後半より、近隣市民センター館長の出席もほぼ必ず参加していただけており、より地域のお話が聞けるようになった。また、当施設に対する苦情や事故なども全て公開し、もっと信頼を得るように努力をしている。	併設事業所と合同の運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、各事業所の運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けている。「のマイクロバスを活用してみたい？」「ボランティアをしたいという人がいるんだけど」等、活発に意見が出され、これらの意見は検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不定期に開催している介護支援専門員連絡会への参加や、随時法令その他連絡事項について、わからない点など、こまめに連絡をしている。	管理者は、ホームの現状や困難事例、事故等を行政に報告し、情報を共有して連携を図っている。行政主催の介護支援専門員連絡会に参加し、新しい介護保険制度について情報交換を行っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な研修を実施しているが、スピーチロックなどが少し見て取れる場面がある為、もっと具体的な例を取り上げた研修と職員同士が気づいたときにすぐに修正し合えるような雰囲気ができるよう指導している。	身体拘束廃止について、定期的に研修を行なっている。言葉遣いや対応にも気をつけ、利用者が安心して暮らせるホームを目指している。また、違和感を感じた時には、「今はちょっと」と、職員間で注意し合い、改善に向けて取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の研修計画には必須重要研修として計画しており、虐待につながる小さなことを見逃さないよう研修を通して理解を深めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されている方が1名おられ、実際に関わりを持っている。その他、定期的な研修を実施し、職員の理解を深め、また「尊厳を守る」と言う意味からも、新規のご入居希望者に対して「権利擁護」について面談時などに説明している。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者が1名いることから、具体的な内容の理解は出来ている。また、研修の中で、制度に関して学ぶ機会を設け、職員の理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、面談時に利用者や家族に説明し、必要があれば、制度の活用に向けて申請の支援が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の面談時に、施設の運営やケアに対しての疑問や不安なお聞きし、重要事項説明書や利用契約書の説明に時間をかけ、不安なく利用できるように十分納得されてから、ご契約いただくようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者や家族が意見を言いやすいよう、些細なことでも相談や報告を行うよう心がけ、運営推進会議時にもご家族からのご意見を取り入れるよう努めている。その他苦情についても、1階玄関口に苦情ポストを設けるなど苦情提言がしやすいようにしている。	日常生活の中で、利用者一人ひとりに寄り添い、意見や要望を聴いている。また、家族の面会時や行事参加、運営推進会議の時に、家族の意見や要望を聴いて、ホーム運営や利用者の処遇に反映させている。ホーム便りを作成し、毎月家族に送付して、利用者の暮らしぶりを伝え、信頼関係に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、理事長も含めた施設全体の運営会議を行い、職員からの意見など必ず伝えるようにしている。またグループホーム職員ミーティングも毎月実施し、活発に意見交換ができるようにしている。	月1回、ユニット会議の後に全体会議を開催している。話し合いたい事は、事前に会議ノートに挙げてユニット毎に話し合い、全体会議に繋げている。職員の意見や要望は活発に出され、意見や提案を、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月1回の施設全体の運営会議において、個別の職員からも含め、処遇改善に向けた意見などを出すようにしている。また、介護職員のスキルアップの為、キャリア段位制度導入を検討している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用要件については特段の制限は設けていない。性別年齢問わず、本人のやる気重視で採用している。また外部研修への参加についても積極的に参加できるよう、費用面などの法人補助を行っている。	休憩時間や希望休、勤務体制に配慮して、職員がリフレッシュして働けるよう支援している。また、資格取得や外部研修受講を奨励し、研修費や交通費の支給等を行い、職員が向上心を持って働けるよう配慮している。月に1回の食事会を開催し親睦を図り、楽しい雰囲気職場環境で、職員も定着しつつある。職員の募集、採用に当たっては、年齢や性別の制限はなく、やる気と人柄を重視している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者の尊厳を守ることを理念にしていることから、ケアカンファレンスや施設内外の研修で教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護について、法人内研修や勉強会で学ぶ機会を設けている。職員は、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援について話し合い、利用者の喜びと満足に繋がる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員研修についてグループホームでは、職員が毎月交代で講師を行い、自らが学習したことを他の職員に教えるやり方を行っている。それにより非常に身も入り熱心になり、外部研修の参加も増え、また自分でスキルを高めることができています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人間ではあるが、近隣の地域密着型(複合型)施設(グループホームも含む)と定期的な意見交換会を行っている。また、他の施設への見学等にも積極的に行くようにしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験利用ができる仕組みと、ご契約前に施設内見学を必ずしていただき、ご本人及びご家族の納得を得て入所いただくよう努めている。また入所前のアセスメントにより、ご本人様についてのできるだけ多くの情報をいただくようにし、ご入所後の生活において大きな変化がないようしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご見学時や入居のお申込み時など、ご家族が現在抱えている不安や悩み、施設に対しての思いなどをできるだけ聞き取り、どのようにご支援していかれるかを、常に共に考えて行く事をお伝えしつつ、信頼を得るようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族様の意向を十分把握し、安心して楽しい生活が最初からできるように、支援をしている。尚、満床にて入居の待機を行われる場合、他施設の空き部屋情報や、他のサービス利用(小規模多機能など)を検討するなど、情報を提供するようにもしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中において、食事の準備、片付け、部屋の掃除・自分の洗濯物をたたむことなど、出来る限りご本人一人できるように支援し、できない場合は一緒に行き、一つ屋根の下の大家族として、一緒に生活しているという思いになるように関係の構築ができるよう支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できるだけ、ご家族も参加できる行事を企画し、また、いつでも面会できるよう配慮しつつ、ご本人とご家族の間柄を大切に、支え支えられの関係を続けていけるように支援している。また、ご本人の言い出せないようなことなど、ご本人の代弁者となり、ご家族にその意思を伝えたりもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、知人、友人の面会時には、ゆっくりと過ごして頂けるように配慮をしている。ご家族との外出もしやすいように配慮している(出かける前の用意など)	訪ねやすい雰囲気作りを心掛け、利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話が出来るよう配慮し、また来て頂けるように声掛けしている。また、家族と一緒に外出して、墓参りをしたり、馴染みの美容院で髪を染めたりする方もおられ、利用者が長年培ってきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の身体特性(難聴など)や、相性の良い悪いを見定めて、円滑に関係構築ができるよう職員が仲介し、孤立せず、うまく関わられるように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されている方には、お見舞いに行き、ご退去される方へは、お気軽にお立ち寄りいただけるように呼びかけたりして対応している。また、ご家族様に会った時などには、ご本人様の様子を伺ったりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前に必ず様々な聞き取りをし、アセスメントに基づいて本人の思いや意向を確認するようにしている。また、ご本人の意思など、表現がしづらい方には、ご家族からのお話などから対応を検討したりしている。	アセスメントを活用して、利用者の思いや意向を把握し、家族と協力しながら、利用者の思いが実現出来るよう取り組んでいる。また、意思を伝えることが出来ない利用者については、家族と相談し、職員が利用者へ寄り添い、その仕草や表情等から本人本位に検討し、利用者の思いに近づき努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入所時には、これまでの生活歴などご本人及びご家族様から聞きとりつつ、グループホームでの生活が始まってからは、日常の会話などから把握したりしている。今後はの具体的に聞き取った情報などが、職員全員に共有できるよう、使用しやすいフォーマットを作るなどをしていきたい。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアを重視し、職員の都合などでご本人の生活や一日の流れなどを決めないように注意し、身体状態も把握しつつ、ご本人の意思確認しながら支援をするようにしているが、職員間にそれを見る為の視点にはばらつきがあるように思える為、今後は研修等を通して個々のご入居者のどのような点を見て行くべきか、共通認識ができるようにしていきたい。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員ミーティングや申し送りでの意見等を検討し、ご本人の現状に合った支援ができるようにしている。また、ご本人、ご家族、関係者等と担当者会議を開き、それぞれの意見を反映して、現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の要望を聞き、職員の気づきや意見を聞いて、定期的に介護計画を作成している。実施モニタリング表でのチェックや毎日のケース記録を基に検討し、現状に即した介護計画になるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の内容や書き方については、まだまだ良くなっておらず、今後研修や会議等を利用し、よりよいものになるよう話し合っていきたい。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに、より対応できるよう、買物など外出の機会を多く設けたり、施設内の他部署の入所者との交流も行っている。また、行事も施設全体で行うものと、グループホームのみ、ユニットのみで行うものなど、様々な行事を行うようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源についての把握はできているが、その活用については未だ不十分と考えられる。よってもっと積極的に施設の認知度を上げ、関わりを見つけ、ご入居者の生活が豊かになるようにしていきたい。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、ご家族様にお願いしているが、ご家族等の諸事情を考慮して対応をしている。受診の際は、主治医に情報提供し、ご家族様がいないもしくは県外の方は職員が代行している。また、夜間や休日でも速やかな対応ができるよう、当施設の契約往診医と連携し、夜間や休日でも速やかな対応ができるようにしている。	入居時に、利用者、家族と話し合い、かかりつけ医が協力医療機関への受診についての希望を尋ね、往診の場合は医療機関の3ヶ所から選んでもらっている。現在、全員が、ホーム協力医による往診を受けていて、主治医との協力関係を築きながら、24時間安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護と常に連携しており、身体状態に変化がある場合は、受診の必要性の判断や助言も受けている。また、医療的なアドバイスも受けており、適切な受診につながるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、訪問看護よりかかりつけ医に連絡及び報告を行ってもらい、かかりつけ医より入院先病院への除法提供をしていただくようにしている。また、ご家族への連絡も行い、ご家族が入院先病院に到着されるまで職員が付き添うようにしている。ご家族がいないもしくは遠方の場合は、職員ができるだけ付き添い入院時の手続きなど代行している。退院時には退院前カンファを開いてもらい、アセスメントした内容を職員にも必ず目を通させ、情報を共有するようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に看取りの実施などの確認をした上で、再度、終末期が来た場合に重度化及び看取りに関する指針について説明を行うことにより、方向性を決めるようにしている。	契約時に、ホームで出来る重度化、終末期の支援について説明し、内容について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医を始め関係者と今後の方針を確認し、利用者や家族の希望に添えるよう支援に取り組んでいる。また、看取りを行うホームである事を掲げ、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員同士での申し送り等の連携はある程度できているが、今後も継続して学んでいく必要があり、全職員が冷静に対応できるようにしていきたい。また、急変時対応などまだ理解不足の職員もいる為、定期的な研修を実施するようにしている。			
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練を年2回定期的に実施し、それぞれの役割をしっかりと理解して、万一の場合に備えている。また、今後は風水害時を想定した訓練を取り入れたいと考えている。	併設事業所と合同で、年2回避難訓練を実施し、うち1回は消防署の参加を得ている。夜間を想定した訓練も実施し、火元から離れたテラスや防火扉の外に一時避難する事や各自の役割を確認している。災害時に備えて、飲料水と2日分の非常食を準備している。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の性格や今までの生活歴、入所されてからの様子などを踏まえて、日々の生活の中で関わりを持つよう意識をしている。また、研修時には「どのような対応が適切か？」など個々のご入居者に合わせた対応を検討している。	職員は、親しみを込めて利用者として接しながらも礼節を忘れずに、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、職員一人ひとりが自覚し、周知が図られている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活や日常会話の中で、ご本人の思いや希望を探ったり、ご本人自身が自分で何かを決定できるような場面を提供するように心がけている。また、その思いや希望を表すことができない、もしくは難しい方については、選択や決定ができるように、様々な選択肢を提案するようにしている。			
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れを決めては無く、その日のご本人の体調や気分、したい事など聞きつつ、ご自分で1日どう過ごすか決められるような声掛けと配慮をしている。また、表現がしづらい方、できない方などには、職員がその方の特性を理解した上で、提案をしたりしている。			
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服装ができるように、ご家族にも協力をお願いしている。また、定期的な訪問理美容を利用してもらっており、カット等が必要と思われる方については、職員も意識して声掛け促しをしている。			
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の嗜好に合わせた食事が摂れるよう献立をお願いしており、その時々旬の食材を必ず入れてもらうようにしている。また、食事が少ない方など、補食の検討も行い摂取カロリーが低い方には提供している。その他、ご本人の嗜好に合わせた食事が摂れるよう食事レクレーションを毎月行っており、お好きな物を食べられるように外食も取り入れている。	法人内厨房で、外部委託の業者が調理した食事を、グループホームのキッチンで配膳して提供している。栄養委員会で要望を伝え、食事の改善に取り組んでいる。毎月、食事レクを行い、チャンチャン焼き、ソーめんパーティー、カレー作りに挑戦したり、3階ベランダで行うバーベキュー、行事食として好きなパンを選んで食べてもらう等、食事を楽しめるよう工夫し、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分量を記録し、その経過を定期的にチェックしており、異常がある場合、また摂取量が少ない場合など対応を検討するようにしている。水分摂取量が少ない場合は、コーヒーやジュース、ゼリー等の提供で対応したりしつつ、水分量の確保に努めている。また、主治医や訪問看護にも、適宜情報提供をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性が理解できていない入居者が多い為、それぞれの能力に合わせて、見守り、声掛け、促し、介助を行っている。また、義歯の定期的な洗浄にも配慮し、異常等がある場合は、訪問歯科診療につなぐようにしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄量の正確な記録を行い、個々のご利用者の排泄パターンを把握するように努めており、理解力に合わせてトイレの案内、声掛け等を行い、失禁や失敗の回数を減らすよう努めている。また、その方にあったおむつの選択など、ご家族にも提案したりもしている。	トイレで排泄し、オムツを使わない暮らしが、利用者の生きる意欲や自信回復に繋がることを理解した上で、職員は、利用者個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味な場合、単に薬に頼るのではなく、カンファ等を行い、原因について検討し、飲食物・運動・服薬などについての工夫を行っている。また日頃から繊維質の多い食事の提供なども行い、献立に工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的にそれぞれの方の入浴日を、概ね決めてはいるが、ご本人の体調や希望により、変更したりして臨機応変に対応をしている。また、入浴を拒否される場合は無理強いしたりせず、時間をずらして声掛けをしたり、曜日を変えたりもしくは足浴や清拭を行ったりしている。	利用者の体調や気分に配慮しながら、週2回ゆっくりと時間をかけて入浴しているが、利用者の希望で毎日入ることも可能である。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。重度化した場合は、2階の特浴を利用する事も可能である。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活状況を把握し、その日の体調やご希望に応じ、自由に休息して頂いている。日中に適度な運動や、その他の活動を促し、毎日の生活リズムを作ることで、夜間安眠できるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期受診時など、薬の変更があった場合は、職員の情報共有の為、申し送りを実施し処方薬の説明書等ファイリングしている。また、新たな薬が処方された場合など服薬後の観察を行い記録し、異常等があれば主治医及び訪問看護などに情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご自分でできること、洗濯物たたみや片づけなど、できる方には行ってもらっている。但し、なかなか楽しみなどを見出せてはいない方が多く、今後もその方にあった楽しみなどを見つける工夫をしていきたい。	
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	スーパーへの買い物や散歩中に買物をするなど、外出は多くしている。また、定期的に小旅行なども計画し、普段行けないような場所などにも出掛けている。また、今後はご家族の参加なども検討して行きたい。	テラスに出ての外気浴、外食レク、桜や紫陽花ドライブ等、季節を感じる事の出来る外出の支援に取り組んでいる。スーパーへの買い物、散歩等、日常的にも戸外へ出かけられるよう努めている。また、遠出の外出にも挑戦し、10月には水族館に出かける予定で検討中である。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力を見極めて、また希望に応じ自己管理できる方にはしていただいているが、トラブル回避のために事業所管理をされている方が多い。また、買物などには基本的に制限はかけていないが、買い過ぎなどが見受けられる場合は声掛け等行っている。	
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じて電話利用できるようにしている。また、手紙、年賀状などを書く場合、うまく書けない方への支援も行っている。	
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾り付け等を行い、また、写真などを掲示したりして、行事の思い出や季節を感じられるようにしている。	6階建てビルの3階部分に位置し、リビングルームや広いバルコニーからの眺めは素晴らしく開放感がある。格子戸や障子を随所に採り入れ、利用者の作品や写真を掲示し、生活感のある共用空間づくりに取り組んでいる。また、利用者同士の関係に注意して机や椅子を配置し、利用者が落ち着いて過ごせるよう配慮している。
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外でも、施設奥のベンチや庭のベンチなどを有効に活用できるよう意識し、独りの時間や気の合う入居者同士や職員とも関わりをもてるようにしている。	
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みのある小物や使い慣れた家具などの持ち込みなど制限せず、居心地良い自室作りができるようにしている。	使い慣れた筆筒や机、ぬいぐるみや人形等、身の回りの大切な物を持ち込んでもらい、本人が安心して居心地良く過ごせるよう工夫している。また、換気を定期的に行ない、清掃、整理整頓が出来る利用者とは共に行い、利用者の気持ちの良い暮らしを支援している。
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、食堂及び居室などには、不要なものを置かないようにし、危険防止に努めている。	